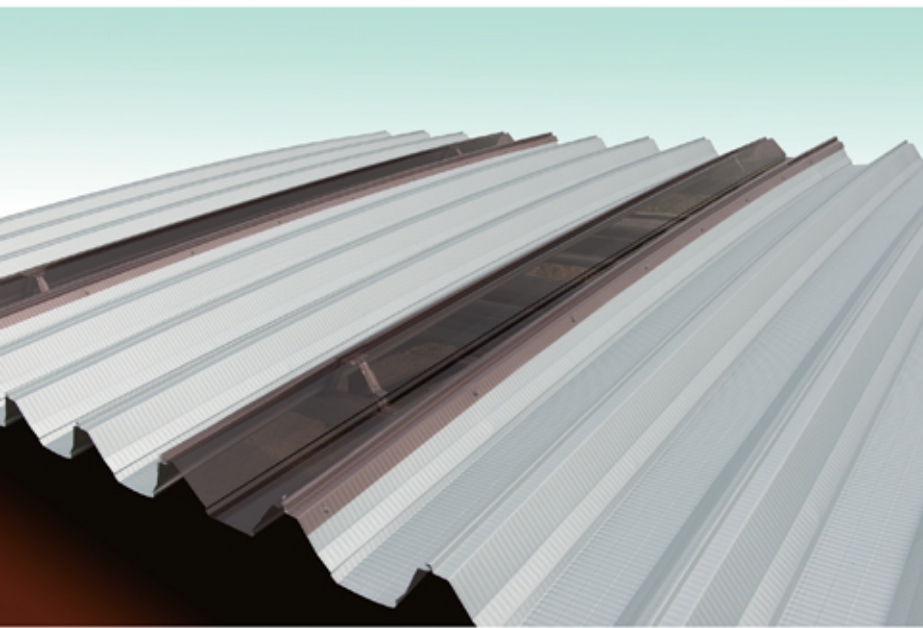




シンプルなスケルトン



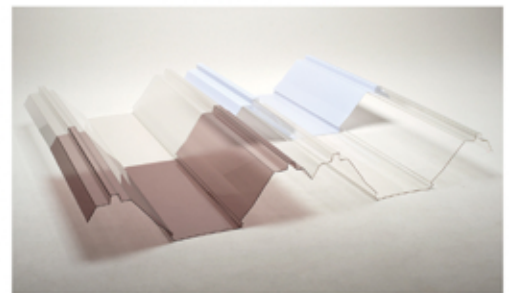
本体はタイトフレームのクローザー金具とガッチリ嵌合



TYPE-R (半径 52.5m) とクローザーライトとの複合



天井側から撮影



4色ラインナップ
(ブロンズ・クリアー・クリアマット・ミルク)

タキロンシーアイ製品に対する法の規制について 使用範囲一覧表

分 類		適用部位	防火・準防火地域	法22条指定地域	その他	
不燃性の物品を保管する屋根等の倉庫	ポリカーボネートプレート (DW-9054) ※ポリカ 折板含む ポリカ 折板ハゼタイプ (DW-0110) ポリカナミタ アルミニウム合金製下地屋根 (DW-0114(1)) 鋼製下地屋根 (DW-0114(2)) ガラスネット強化ナミタS (DW-9009) 畜産ナミタ (DW-9040)	スケート場、水泳場、スポーツの練習場 その他これに類する運動施設	屋根	屋根以外 延焼のおそれのある部分以外の部分	屋根以外の主要構造部を準不燃材料とする	その他これに類する運動施設 ・テニス練習場 ・ゲートボール場 ・スポーツ専用で収納可燃物がほとんどなく、見通しのよい用途
	不燃性の物品を取り扱う荷捌き場 その他これと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途	その他これらと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途 ・通路、アーケード、休憩所 ・十分に外気に開放された停留所、自動車庫(床面積30㎡以下)、自転車置き場 ・機械製作工場				
	畜舎、堆肥舎並びに水産物の増殖場および養殖場	その他これと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途				
簡易な構造の建築物 (開放的簡易建築物)	上記各DW認定仕様 ポリカーボネートプレート JIS K6735 認証品 ポリカ ナミタ(32波) JIS K6735 認証品 ガラスネット強化ナミタS 畜産ナミタ 〔建設省告示 第1443号による〕	自動車庫(150㎡未満)	屋根、壁	屋根以外 延焼のおそれのある部分以外の部分	厚さ8mm以下で、間仕切り壁を有しないもので階数1かつ3000㎡以内まで可 (法84条の2、令136条9、10) ※建築物の部分にあっては、準耐火構造の壁、又は令126条の2第2項に規定する防火設備で区画する	その他これと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途
	スケート場、水泳場、スポーツの練習場その他これに類する運動施設	畜舎、堆肥舎並びに水産物の増殖場および養殖場				
	不燃性の物品の保管 その他これと同等以上に火災の発生のおそれの少ない用途	延焼のおそれのある部分				
制限なし	クロス貼り採光プレート アルミニウム合金製下地屋根 (DR-1857(1)) 鋼製下地屋根 (DR-1857(2))	用途制限なし	屋根	延焼のおそれのある部分以外の部分	DR認定の屋根構造は下地・葺き材・留付け材・止水材等も含めた構造認定となります。詳細は担当者にお問い合わせください。	延焼のおそれのある部分
	延焼のおそれのある部分					